

平成24年5月9日（15:00）

【照会先】

社会・援護局総務課災害救助・救援対策室

室長 西川 隆久（内線2817）

調整係長 唐島 啓一（内線2830）

（代表電話）03（5253）1111

（直通電話）03（3595）2614

平成24年（2012年）5月に発生した突風等に伴う 被害状況及び対応について（第2報）

1 災害救助法関係

○災害救助法の適用

- ・茨城県4市（つくば市、常陸大宮市、筑西市、桜川市）（5/7 19:40適用）
- ・栃木県1市2町（真岡市、芳賀郡茂木町、益子町）（5/7 16:00適用）

○関係通知

避難所の生活環境の整備等について、十分な配慮を行うよう茨城県、栃木県に通知。

2 医療救護班

○DMAT（災害派遣医療チーム）について、茨城県内5チームで対応（5/6 20:00前に全て撤収）。

3 福祉施設、医療施設等被害状況

（1）福祉施設

○茨城県で9カ所、栃木県で4カ所が被災し、人的被害（茨城県の入居者2名・従業員2名軽傷）、ガラス破損、停電等あり。

（2）医療施設

○茨城県における被害状況

- ・独立行政法人国立病院機構水戸医療センターにて、落雷による停電があり、エレベーター及びオーダーリング機能が一時停止。（復旧済み）。
- ・独立行政法人国立病院機構茨城東病院にて、ヒョウが降り敷地内の街灯ランプが割れる被害有り（復旧済み）。

○栃木県における被害状況

- ・民間病院1カ所（益子町）においてガラス破損、人的被害なし。

4 水道の被害状況等（5/8 12:00現在）

（1）被害状況

○茨城県つくば市（12地区）で約5,200世帯断水（復旧済み）。

○栃木県益子町で26戸断水（復旧済み）。

（2）応急給水

○日本水道協会茨城支部（日立市）により、断水時の給水活動（給水車7台）を行った（復旧により応急給水終了（給水車撤収済み））。

5 雇用促進住宅の被害状況

○雇用促進住宅北条宿舍（つくば市）で多数の住戸において、ガラス等が破損。

6 医療保険制度の対応

○被用者保険においては、保険者の判断により、一部負担金の減免等及び保険料の納期限の延長ができること等について、健康保険組合等に通知（5/8）。

○国民健康保険においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに国民保険料（税）等の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができること等について、茨城県及び栃木県に通知（5/8）。

○後期高齢者医療制度においては、保険者の判断により、一部負担金の減免及び徴収猶予並びに保険料の減免、徴収猶予並びに納期限の延長を行うことができること等について、茨城県及び栃木県等の関係団体等に通知。各都道府県及び各都道府県後期高齢者医療広域連合にも情報提供（5/8）。

7 介護保険制度の対応

○茨城県及び栃木県に対して、被災した要介護高齢者等への対応として以下を通知（5/8）

- - ・ 避難所や旅館等の避難先においてもヘルパー等による介護サービスの提供を可能とすること
 - ・ 介護保険施設等で定員超過でのサービス提供を認めること（介護報酬の減額を行わない。人員基準等の違反としない。）
 - ・ 市町村の判断により、利用者負担額・介護保険料の負担が困難な者の減免等が可能であり、減免額が一定以上となった場合には、国による特別調整交付金の交付対象とすること

8 地方支分部局の被害状況

○茨城労働局・栃木労働局ともに被害なし。